

主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ（平成29年3月）（概要）①

1. 目的

主権者教育の推進に関する有識者会議（以下「会議」という。）は、選挙権年齢引下げ後に初めて行われた第24回参議院議員通常選挙や各種調査の結果を踏まえ、主権者教育の現状と課題について検討を行うことにより、更なる主権者教育の推進に資することを目的とする。

2. 構成員

【座長】 佐々木 毅（公益財団法人明るい選挙推進協会会長）

【委員】 安達 宜正（日本放送協会解説委員）

小島 勇人（川崎市選挙管理アドバイザー）

林 大介（東洋大学社会学部社会福祉学科助教）

松本 正生（埼玉大学社会調査研究センター長）

小倉 由紀（東京都選挙管理委員会事務局広報啓発担当課長）

高橋 勝也（東京都立武蔵高等学校・附属中学校主任教諭）

原田 謙介（NPO法人YouthCreate代表理事）

渡辺 嘉久（読売新聞編集委員）

3. スケジュール

第1回 平成29年1月27日（金）15:00～17:00 ・意見交換

第2回 平成29年2月 7日（火）10:00～12:00 ・意見聴取

篠原文也氏（政治解説者）

根本信義氏（筑波大学教授・弁護士）

朴澤ゆかり氏（岩手県立盛岡峰南高等支援学校長）

・意見交換

第3回 平成29年3月 1日（水）13:00～15:00

・とりまとめに向けて意見交換

1 8歳選挙権の総括

第24回参議院議員通常選挙は、学校、選挙管理委員会、マスコミ関係、NPO法人、啓発団体、大学生等の関係者による主権者教育等の努力が功を奏し、社会全体で気運が高められた結果として評価できるものとなった。一方、解決すべき点も明らかとなったもので、更なる充実を図っていく必要がある。

主権者教育の取組と課題

○ 学校における主権者教育

- ・ 高校生に対する知識学習や投票体験学習が重点的に行われたが、十分に議論し、意思決定する取組は多くなかった。
- ・ 公選法や政治的中立性の観点から、どの程度扱うかなど疑義を抱くとの声もあり、授業で扱いにくいと指摘する声もある。
- ・ 大学等では、学生に対して教育する機会が限られており、如何に幅広く教育できるかが課題となる。

○ 18歳と19歳の投票率差

- ・ 19歳の多くが、直接的に教育や呼びかけを受ける環境になかったことや、各メディアの注目が、18歳の高校生に集中した。
- ・ 大学生等が住民票異動の手続きを行っておらず、現在住んでいる住所地で投票できなかった。

○ 選挙管理委員会における主権者教育

- ・ 選挙機材を用い外部者の説明も含む模擬選挙は、生徒も興味を持ちやすい。
- ・ 人員不足により、すべての要望に対応できない。

○ 学校と外部との連携協力

- ・ 学校外部の団体との連携は、専門的知見を有する者から学べ、生徒の関心を高める。
- ・ 学校側が、外部者の情報を把握できていない、地方公共団体の十分な対応を得られない、学校が主導して議員を招く取組は難しいといった課題がある。

考えられる方向

○ 継続的に投票参加する主権者の育成

・これからは、「子供から大人まで」、「身近な問題から社会問題まで」、年代や環境に応じた題材を扱い、「考える力、判断する力、行動していく力」を醸成する多様な取組が求められる。

○ 発達段階に応じた取組の方向性

（1）高校入学以前の子供段階

- ・子供：地域での親子向けイベント、小学校の授業参観にあわせた出前授業、家族揃っての投票、デザート投票
- ・小学生高学年や中学生：地域課題を題材とした取組、児童会・生徒会選挙

（2）高校生段階

- ・公民科目以外での教育、政治事象を題材としたディベート、実際の選挙を題材とした模擬選挙、新聞記事やニュースの活用、特別支援学校の工夫を凝らした取組

（3）高校卒業後の有権者

- ・大学の主権者教育、期日前投票所の大学設置、大学生による出前授業、住民票異動の理解、不在者投票制度の認知度向上、地域における主権者教育の場の提供

○ 計画的・組織横断的な取組の方向性

- ・地域の機関が協力し、年代に応じた題材と選挙の時期を踏まえた、長期的計画を策定。その際、プランナー等も必要
- ・具体的には、参院選・地方選挙を念頭に、選挙のない時期は、議論する学習、選挙に近い時期には、模擬選挙等を行う
- ・地方公共団体の議員や職員、税務署、弁護士等と連携した取組の実施

○ 国及び地方公共団体による取組の方向性

- ・国：講師名簿の作成、アドバイザー派遣の仕組み構築、計画策定の先進的取組の支援
- ・地方公共団体：出前授業での部局横断的・広域的・組織横断的な取組

・主権者教育と公選法の関係、政治的中立性を確保した上での主権者教育の取組、主権者に対する情報発信のあり方に関しては、政党や政治家等も含め幅広く検討することも必要との意見があった。

18歳選挙権に関する意識調査の概要（抜粋）①

○調査対象

全国の満18歳～20歳の男女個人3,000人

○調査方法

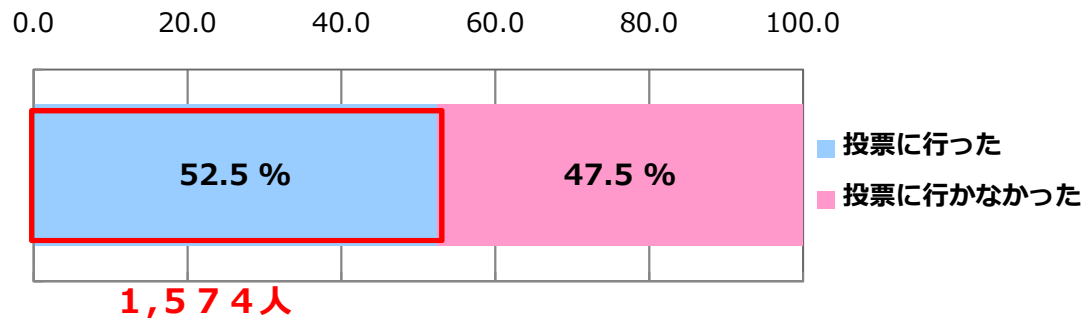
インターネット調査法

○調査期間

平成28年10月20日～10月31日

投票に行った人の状況

- 投票に行った人は1,574人（全体の52.5%）



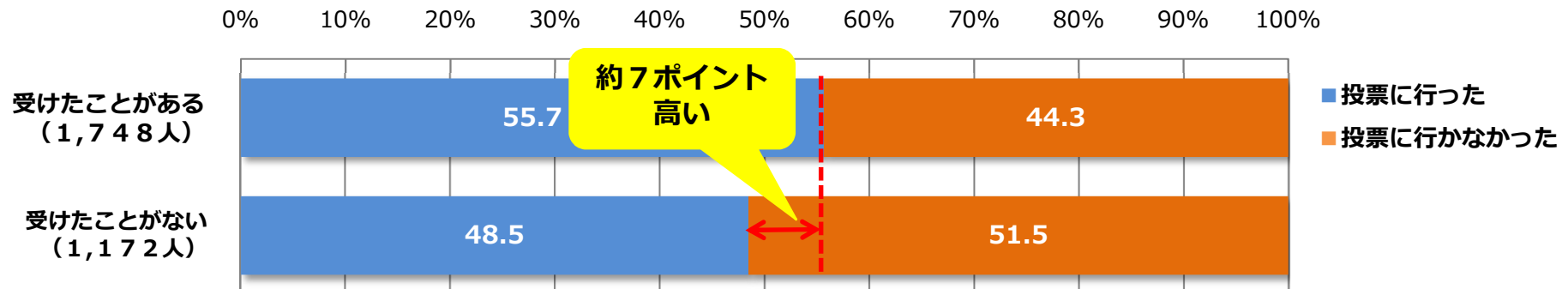
■投票に行った人で、今後も投票に行こうと思う（※）と回答した人は**93.7%**。

①毎回行こうと思う	47.8%
②できるだけ行こうと思う	40.9%
③関心が持てる選挙だけ行こうと思う	5.0%
④積極的には行こうとは思わない	3.3%

※「行こうと思う」には、「今後は毎回行こうと思う」、「できるだけ行こうと思う」、「関心が持てる選挙だけ行こうと思う」を含む。

高校で選挙・政治に関する授業を受けた人の投票

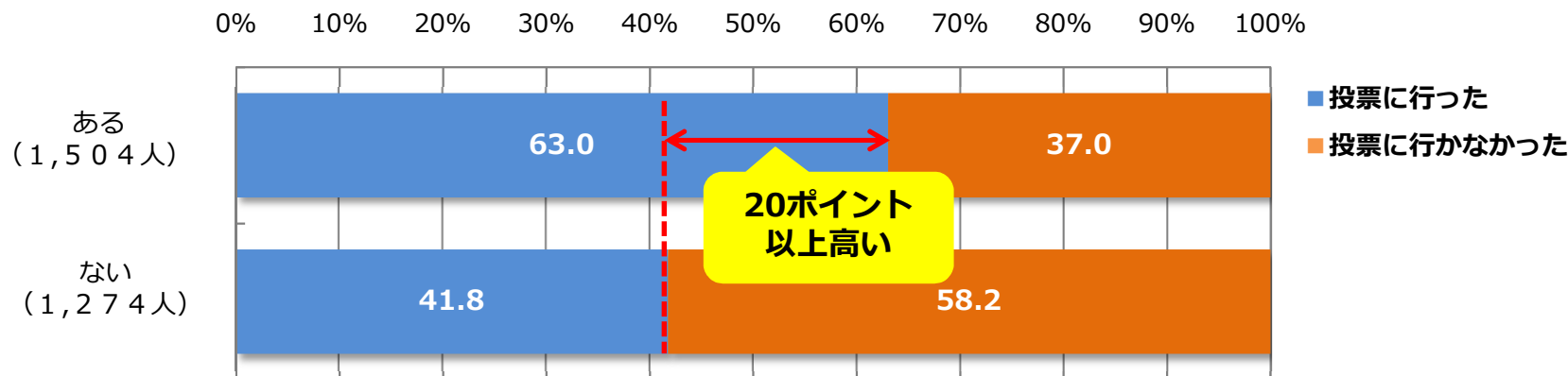
- 何らかの授業を「受けたことがある」人の方が、投票した割合が約7ポイント高い
- 副教材を使用した授業を受けた人は17.2%



18歳選挙権に関する意識調査の概要（抜粋）②

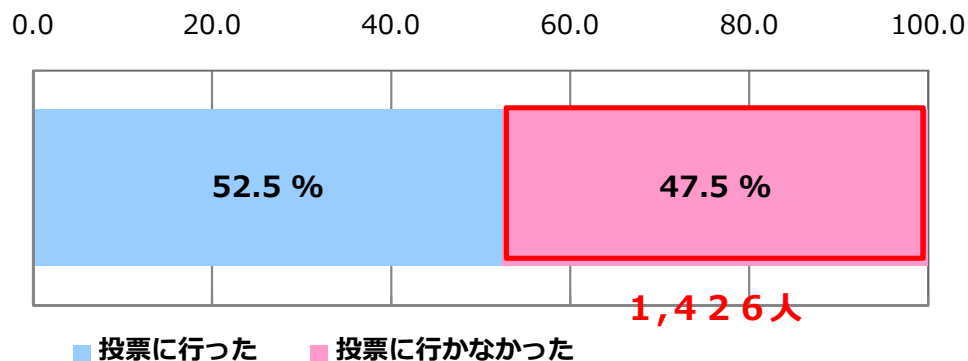
子どもの頃に親が行く投票について行った人の投票

- 子どもの頃に親が行く投票について行ったことが「ある」人の方が、投票した割合が20ポイント以上高い



投票に行かなかった人の状況

- 投票に行かなかった人は1,426人（全体の47.5%）



■投票に行かなかった理由として、「今住んでいる市区町村で投票することができなかったから」が最も多く、年齢別では18歳よりも19歳の割合が高い。

<上位3項目> ※複数回答

①今住んでいる市区町村で投票することができなかったから	21.7%
②選挙にあまり関心がなかったから	19.4%
③投票に行くのが面倒だったから	16.1%

<①の主な回答割合>

【年齢別】

18歳（15.6%）より19歳（27.5%）が10ポイント以上高い。

【地域別】

「関東」（19.6%）や「中部」（19.4%）より、「中国・四国」（25.9%）や「九州・沖縄」（26.8%）が5ポイント以上高い。

主権者教育等に関する調査の概要（抜粋）①

○調査対象

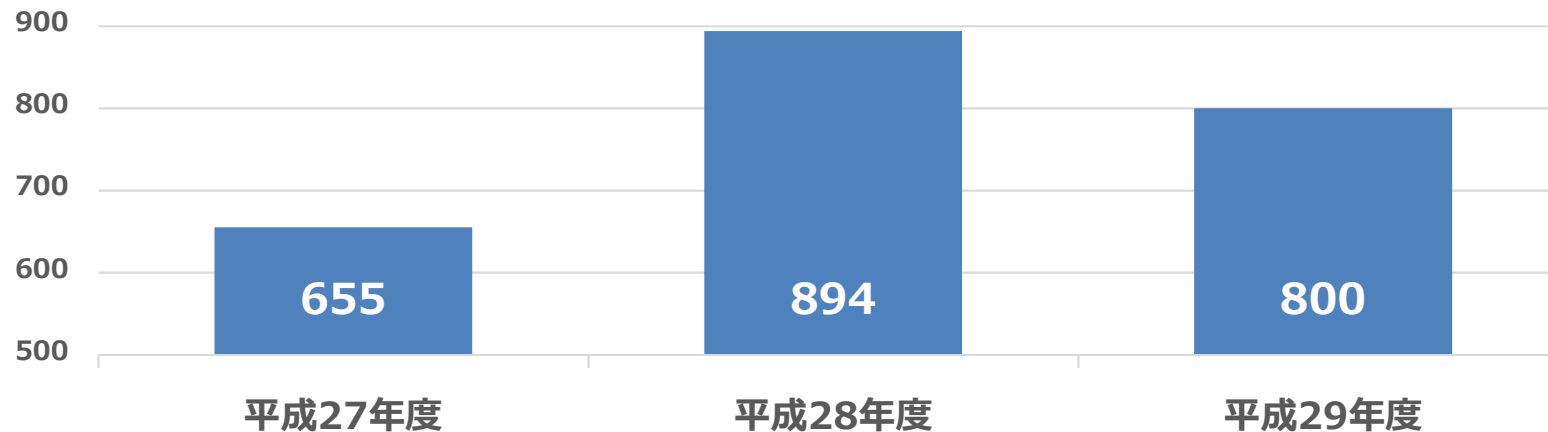
- ・全国の選挙管理委員会 1,963団体
※都道府県47団体、指定都市20団体及び行政区175機関、
指定都市を除く市区町村1,721団体（市：771団体、特別区：23団体、町村：927団体）

○調査対象期間

- ・平成28年度及び平成29年度（平成29年度は、12月末日までの実績と1月から3月までの見込）
- ・平成27年度のデータについては、前回調査（平成28年12月）による

選挙出前授業の実施団体（選挙管理委員会）数

- 平成28年度及び平成29年度の実施団体数は平成27年度と比べ増加



（注）共同実施の場合については、主体的に行っている団体のみ計上している。

【参考1】出前授業に対する団体の課題

〈実施団体の意見〉

- 学校からの希望が特定の時期に集中することがあり調整が難しい
- 効果的な授業を行うための内容や手法について、さらなる検討の必要性を感じている 等

〈非実施団体の意見〉

- 対応する人員が不足している
- 学校からの応募、要請がない 等

主権者教育等に関する調査の概要（抜粋）②

高校における出前授業の実施学校数及び受講生数

- 延べ **138万人** の生徒に出前授業を実施（平成27年度～29年度）

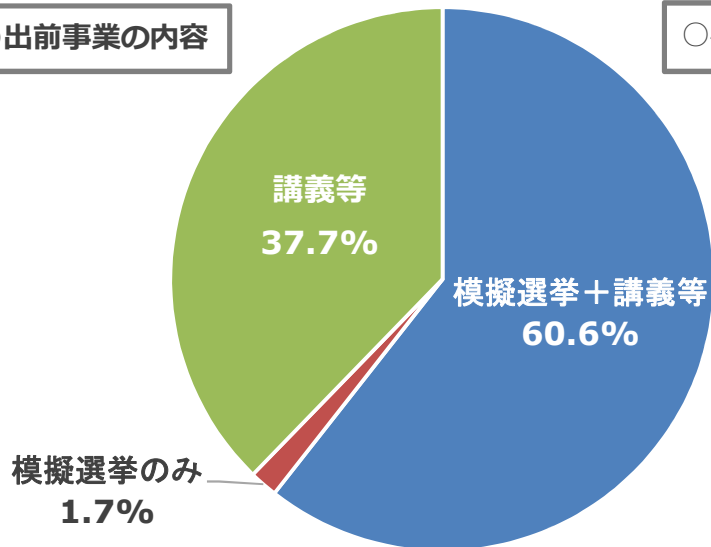
	高校数		受講生数
		全高校数 に対する割合	
平成27年度	1,652校(1,074校)	33.4%(21.7%)	453,834人(179,167人)
平成28年度	1,888校(1,083校)	38.3%(22.0%)	539,801人(205,093人)
平成29年度	1,496校(728校)	30.5%(14.8%)	390,864人(133,686人)
計	5,036校(2,885校)	—	1,384,499人(517,946人)

(注) ・「高校」には、高等専門学校を含む。以下同じ
 ・カッコ内は3年生のみの数値で、内数である
 ・全学校数は平成27年度：4,939校、
 平成28年度：4,925校、
 平成29年度：4,907校
 （「学校基本調査」（文部科学省）より）

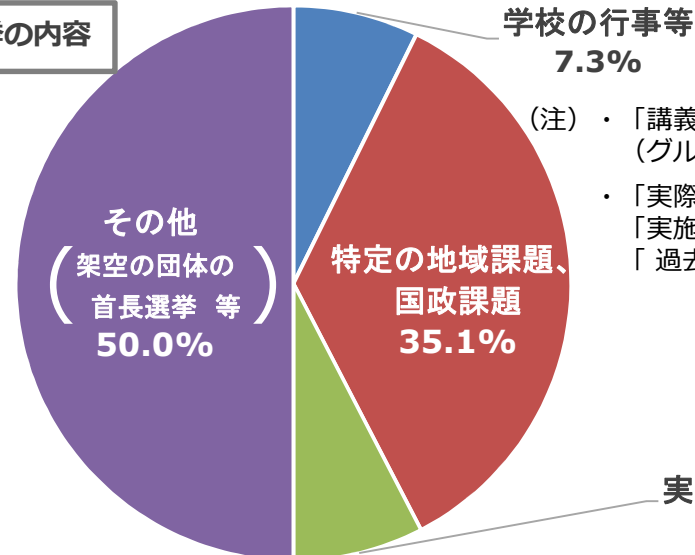
平成29年度 高校における出前授業の内容（学校数ベース）

- 出前授業の内容としては、模擬選挙と講義等を組み合わせた授業が6割以上であった
- 模擬選挙においては、特定の地域課題、国政課題に関するものが全体の3割以上であった他、架空の首長選挙など公約を見せて判断させるもの多かった

○ 出前事業の内容



○ 模擬選挙の内容



(注) ・「講義等」は、話し合い活動（グループワーク等）や選挙クイズ等も含む、
 ・「実際の選挙」は、「実施中の選挙を題材にしたもの」+「過去に実際にあった選挙を題材にしたもの」

政治や選挙等に関する副教材等

選挙権年齢や国民投票権年齢が、18歳以上に引き下げられることに対応し、学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省が連携し、高校生向けの副教材及び教師用指導資料を作成。

※視覚障害を有する生徒用に拡大版（18P、22P、26P）や点字版も作成。

副教材の内容

全体を3部構成とし、図表、イラスト等を多く取り入れるなど、生徒の関心を高めるよう配慮。

<解説編>	・選挙や投票の仕組み、選挙の意義、憲法改正国民投票の仕組み 等
<実践編>	政治や選挙等に関する学習をより参加実践型にするため、学校の授業等でそのまま使用できるよう、実施準備、実施手順・方法、ワークシートなどを盛り込んだ学習教材の実例を掲載。 ・話し合いやディベートの手法、模擬選挙や模擬議会の実施 等
<参考編>	・投票と選挙運動等についてのQ & A、学校における政治的中立の確保 等

※ 教師用指導資料は、①副教材を活用した指導のポイントなどを記載するとともに、②指導上の政治的中立の確保に関する留意点（教育基本法、公選法等）を追記。



配布先等

- 総務省、文部科学省のHPにおいて副教材及び教師用指導資料を公表（平成27年9月29日）。
- 1～3学年すべての国・公・私立高校生等約370万部を作成し、平成27年12月に配布。
- 平成28年度以降は、新1年生に対して、5月～6月に配布。
- 平成30年度は、約130万部を作成し、6月に配布。
- 副教材を活用し、学校現場、選挙管理委員会、地域の啓発団体等が連携して授業等を実施。

選挙出前授業見本市の開催

事業の目的

選挙管理委員会等による選挙出前授業の内容の充実を図ることを目的に、各地の選管等による取組から実用的なノウハウを紹介していただき、情報共有を図ることを目的に実施。また、計4会場で異なる内容の紹介をすることで、参加者が興味ある取組事例を選択して聴講できるよう、見本市の形式で実施。

開催概要

- 主催：公益財団法人 明るい選挙推進協会
- 共催：総務省
- 日時：平成30年3月14日（木）12：40～16：50
- 会場：イイノホール&カンファレンスセンター
- 対象者：選管職員等



紹介された取組

第1回発表 13時10分～14時15分	分科会番号	1	2	3	4
	団体	岩手県選管①	青森県選管	鹿児島県選管	多摩市選管①
	対象	高校	小学校・中学校	小学校	小学校
第2回発表 14時25分～15時30分	分科会番号	5	6	7	8
	団体	新居浜市選管	中京大学市島ゼミ	国分寺市選管	高知県選管
	対象	高校	小学校・中学校	大学	高校・大学
第3回発表 15時40分～16時45分	分科会番号	9	10	11	12
	団体	多摩市選管②	若者選挙NW	岩手県選管②	新潟県選管
	対象	中学校・高校	中学校	高校	専門学校・大学
	内容	授業の作り方・10のこだわり	フルーツ選抜総選挙	トーク&現実社会を意識	給食大臣選挙
	内容	まちづくりゲーム	ワークシートの活用ほか	選挙公報づくり	グループワーク
	内容	国際交流大使選挙	子どものための哲学	授業の作り方・10のこだわり	ジグソー法ほか